

川島町環境総合計画見直しに対するご意見とその回答

【実施期間】令和7年12月24日～令和8年1月23日

【提出人】1人（8件）

No.	ご意見	町からの回答
1	図表の統計数値が平成22年と古いものになっているものがあるので、最新の数値に訂正が必要。	
2	図表のタイトルについては、図表自体の下に示されていますが、図表の上に示したほうが見やすく、図表自体も理解しやすいので訂正が必要。	次回の令和12年度の抜本的な計画改正時に対応いたします。
3	20ページ下から6行目の「交通手段の一つとして、広く活用されています。」の後に、次の文章を加える。「更に、路線バスによる周辺都市部へのアクセスを容易にすることが必要であり、路線バスの運行本数の増発などの検討を進め、公共交通サービスの充実を図ることが求められています。」	今後の検討課題とさせていただき、今回は加筆いたしません。
4	25ページ上から2行目の「自然性」を「環境保全機能」に修正する。	ご指摘のとおり修正します。
5	49ページ及び50ページの一覧表について、最新のものに置き換えたほうがよい。	次回の令和12年度の抜本的な計画改正時に対応いたします。
6	57ページ（1）②自然景観の保全・創出に向けた広報・PRについて、上から2行目～3行目の「川島町太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例」を始めとする、新たな町の取り組みなどについて、広報・PRを推進します。」の後に、次の文章を加える。「更に、太陽光発電設備の設置については、住宅（建物）の屋根のみに限定することについて検討します。」	今後の検討課題とさせていただき、今回は加筆いたしません。
7	65ページ（1）②良好な景観の形成・創出について、上から2行目「遊休農地や耕作放棄地などの対策と合わせて、良好な景観確保に努めます。」について、次のように文章を追加・修正する。「遊休農地や耕作放棄地などの対策とともに、インター南側開発については開発と環境保全との両立を図り、良好な景観確保に努めます。」	現在の文言は、インター南側開発に限らず、町全体の話と考えているため、修正いたしません。
8	73ページ（1）②自動車利用に際しての省エネの推進（公共交通の利便性の向上）上から4行目「バス利用促進のため、関係者とともにルートや料金を検討します。」について、次のように修正する。「路線バス利用促進のため、関係者とともに運行本数の拡大、ルート・料金を検討します。」	今後の検討課題とさせていただき、今回は修正いたしません。